

令和5年度豊田市社会福祉協議会 事業計画(概要)

豊田市社会福祉協議会は地域における社会福祉の推進役として、“安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり”を豊田市民をはじめ自治区、民生委員・児童委員、地区コミュニティ会議、学校、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、企業及び豊田市行政等の関係の皆様と共に進めます。

1 支え合いの地域づくり

誰もが自分らしく生きられる社会を目指し、困りごとのある方々を地域の中で支えていく仕組みづくりを、市民の皆さんをはじめ関係機関と共に行います。

また、地域福祉を推進するために不可欠な地域福祉人材の育成、確保に努めます。

●地域福祉人材の育成

とよた市民福祉大学(第8期)の開講

障がい理解するための実践教室の開催

●ボランティアセンターによる地域福祉への住民参加の支援

ボランティア講座、ボランティア講演会の開催

●住民等が主体となって取り組む支え合い活動(お助け隊など)の立ち上げ支援

2 相談支援

高齢者・障がい者・子どもを含む市民のあらゆる生活上の相談に応じます。課題解決に向けて関係機関と綿密に連携・情報共有をしながら、相談者が自立した生活を送れるよう支援します。また、成年後見制度の啓発と利用促進を図るとともに、他の制度と連携しながら自らの意思がいつまでも尊重される、効果的な権利擁護支援を行います。

●困難を抱える世帯等への相談支援

相談者の生活に寄り添った相談支援

身近なところで相談できる体制の整備

●高齢者、障がい者、子どもの相談支援

包括支援センターやケアマネジャーによる高齢者の相談支援

豊田市社会福祉協議会高校生等就学応援金の支給

認知症高齢者等の見守り

●権利擁護支援

成年後見制度の啓発、相談支援

とよた市民後見人の活動支援



3 在宅福祉

市内全域に、介護サービスが行き渡るように在宅介護事業の運営を行います。また、より良い介護サービスを市民の皆さんに提供できるよう、関係機関の連携強化や質の向上を図ります。また、災害時等の事業継続に係るサービス提供体制の整備について、検討します。

●市内介護事業所等の支援

介護職員初任者研修等の実施による介護人材の確保

介護サービス機関連絡協議会事務局として事業者間の連携の強化

●中山間地域における介護保険サービス、障がい福祉サービス事業の実施

●介護サービス事業所の安定経営

安全・安心で質の高いサービス提供に向けた職員の資質向上

災害時、感染症拡大時などのサービス提供体制の整備



4 指定管理

豊田市から指定管理を受けている9施設を、地域福祉推進のための活動拠点として活用し、本会事業と施設機能の相乗効果を図ります。また、安全で安心、市民に利用しやすい施設となるよう、適切な点検・修繕を行うとともに、サービスの向上に努めます。

●安心・安全を最優先した施設の適切な管理

感染症予防対策の実施

適切な点検や修繕の実施

●地域福祉推進の活動拠点としての活用

ボランティア活動者の活動拠点

5 法人基盤

本会の事業内容や理念を広く周知し、より多くの方の理解を得ることで、会員会費、共同募金、寄付金等の自主財源の確保に努めます。

また、階層別研修等により事務局運営の中核を担う人材を育成し、人的基盤の強化を図ります。

●「第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の実践

●社協会費、共同募金、寄付金等の使途の明確化

●機関紙やホームページ等による広報活動の充実

●災害時、感染症拡大時に事業が継続できる体制づくり

●地域福祉活動基金、豊田市社会福祉協議会子ども基金の増強

●法人化50周年(令和7年)に向けての準備開始

●豊田市への職員出向(実務研修)